

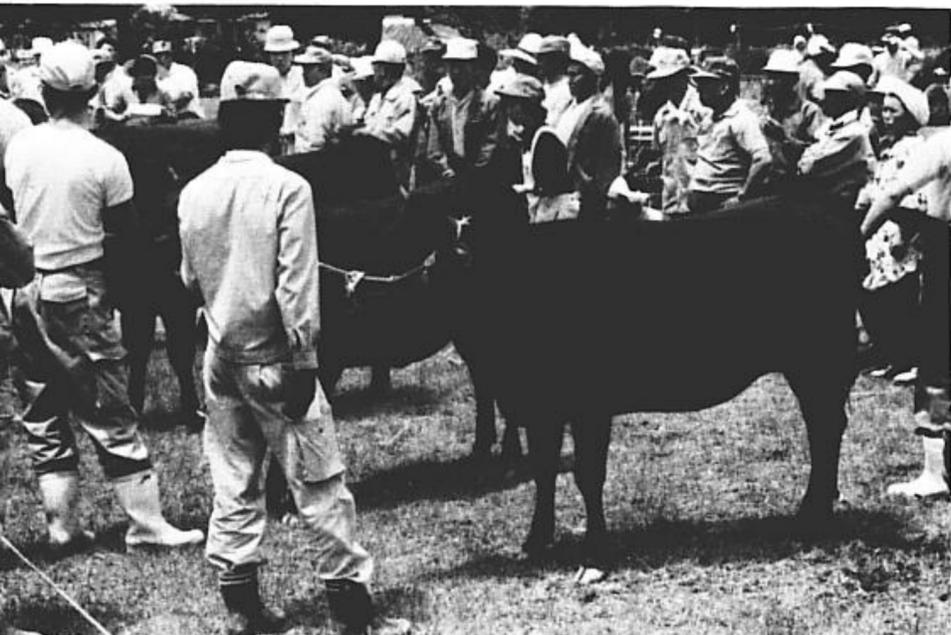
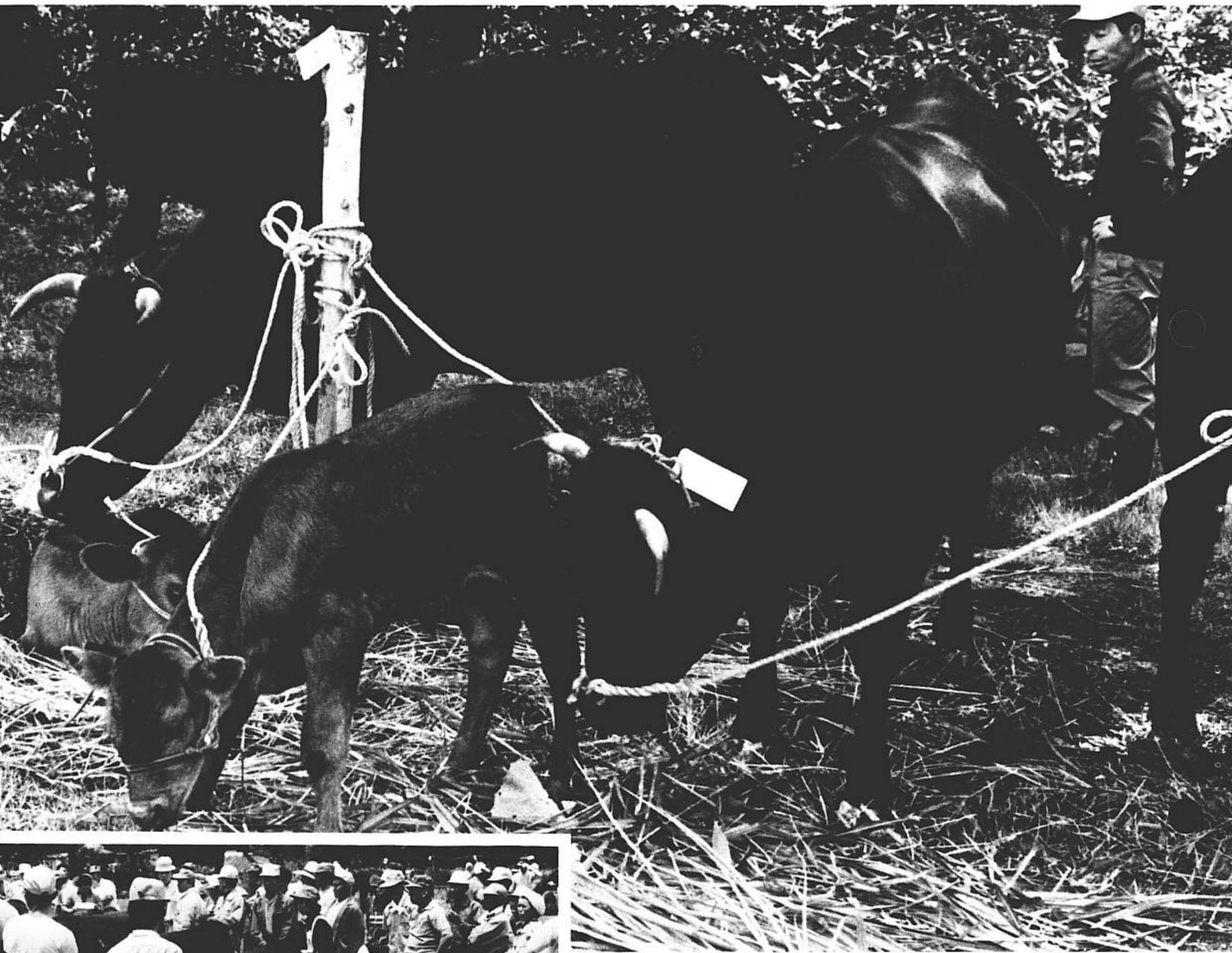
報 町 利 由 東

7/1

No. 316 昭和56年 7月1日発行 昭和42年 7月18日第3種郵便物認可 毎月1日発行

昭和56年

No. 316



自慢の牛が勢ぞろい

第26回町畜産共進会

第二十六回町畜産共進会は、六月二十四日、肉乳牛合わせて九十八頭が出陳され、館合新田の旧玉米中グラウンドで盛大に開催されました。

年に一度、丹精込めて育てあげた自慢の牛を一同に集め、資質、体型等を競い合う共進会は、また、お互いの飼養技術の向上、知識吸収の場として、町の畜産振興に大きな役割を果たしています。

会場には、出陳者はもちろん、出陳しなかった農家も多数詰めかけ、一頭一頭をくいくいような眼差しで見つめ、個体解説に耳を傾け、少しでも良い牛を育てようとする気力が、そここに満ちあふれていました。

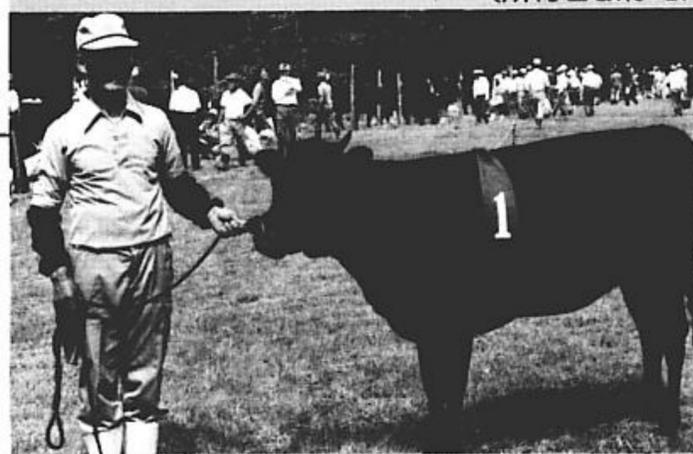
今回出陳された総頭数は昨年と同じですが、内訳をみると、肉牛九十一頭、乳牛七頭となっており、水田再編などによって農家の畜産、とりわけ肉用牛にかける期待がいつそう高まってきていることを示しています。

出陳牛は、粒ぞろいのいづれ劣らぬものばかりで、審査員も順位の決定に苦慮する場面も見られ、本町の飼養技術が高い水準にあることを物語っていました。

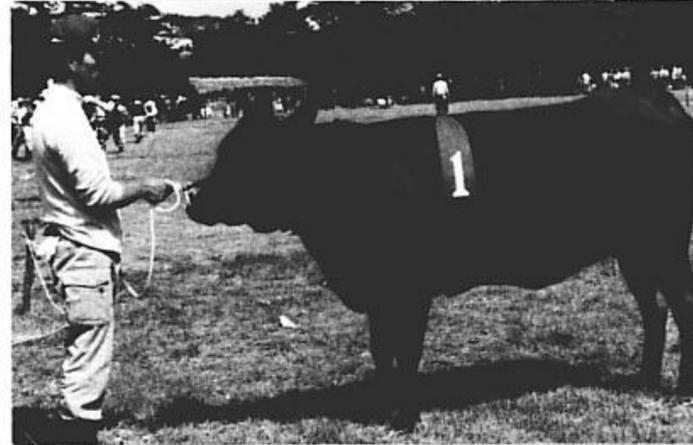
(二面に関連記事)

町の生活目標

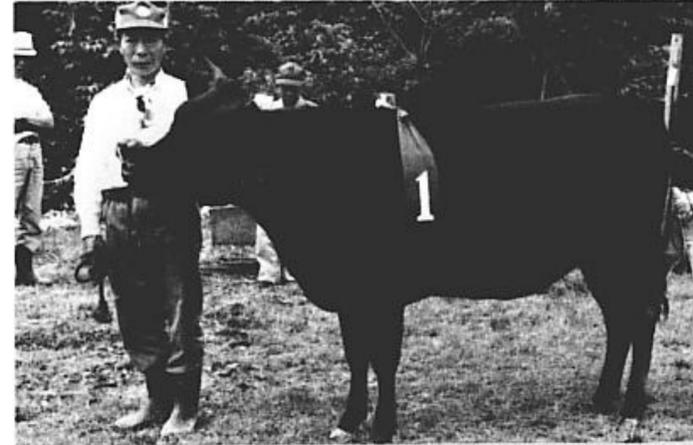
1. 町の心は明るいあいさつ
2. きれいな町で健康な暮らし
3. ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
4. 学び・働き・助けあう・ゆたかな心



↑〈育成牛区〉よしさかえ号 畑山藤作(土場沢)



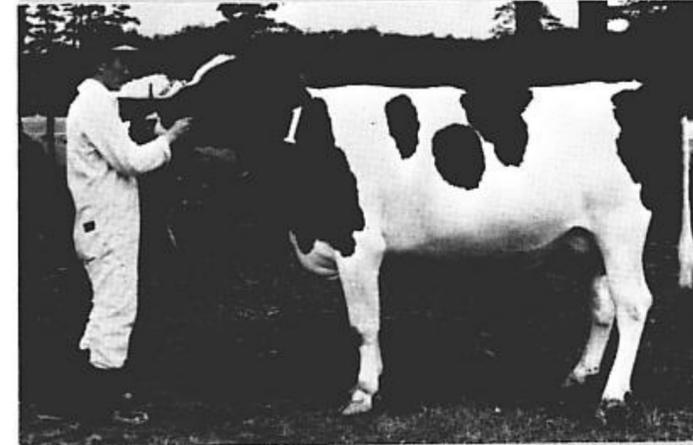
↑〈若牛区〉第4みつひめ号 渡辺忠吾(田代)



↑〈成牛一区〉としひめ号 小松慶治(大琴)



↑〈成牛二区〉第5はるひめ号 小笠原正作(土場沢)



↑〈ホルスタイン種〉フィンランドランド大庭喜右工門(舟)



会評 共進 審査

運動と粗飼料を十分に

放牧場利用も考えて

第二十六回町畜産共進会の審査にあたった秋田県中央家畜保健衛生所の鈴木豊次長は、審査員を代表して次のように審査講評し、今後、なおいつその飼養管理技術の研鑽と改良意識の高揚を期待しました。

・若牛区

発育は良好だが、全体的に背線の弱いものが多くみられた。これは、育成時代の運動不足が一番の原因と思われる。当町では放牧場もありますので、放牧により四肢を強くし、粗飼料をじゅうぶんとらせるように、放牧場利用をもっと考えてほしい。

・成牛一区(17~24カ月齢)

一部に、月令、体高から見ると種付けが遅れているものも見られるので、一年一産を目標に、普段の飼育管理を怠らないように気をつけてほしい。全般に発育が良く、体積に富んだ資質の良い牛が揃えられている。ただ、一部に肋張りの不足しているものもあり、

粗飼料をもっと利用し、丈夫な牛づくりを心がけてほしい。

尻の形状等、後軀の改良が必要と思われるので、今後、交配種雄牛の選定に配慮してほしい。

・成牛二区(24カ月以上)

全般に発育はじゅうぶんで、体積に富んだものが多く見受けられたが、肋張りやじゅうぶんありながら、前巾の狭いものが散見された。連産を重ねるに従い、背腰のゆるくなったもの、肢蹄の弱いものが目立った。育成時代にじゅうぶん運動させ、連産に耐えることのできる足腰を作っておく必要がある。

・ホルスタイン種

一等賞の牛は、体の各部位

・ジャージー種

一等賞の牛は、この種の特徴である肋腹の大きさが顕著であり、乳房の懸垂、付着も強く申しぶんない。ただ、体積があるせいか、重厚な感じがすること、後軀の充実が少し不足な点が残念である。

成績

一等賞一席以外の上位入賞は次のとおりです。

《黒毛和種・育成牛区》

- ・一等賞
 - ①第一ときひめ号 高橋時郎(久保)
 - ②さざなみ一号 畑山悦雄(館合新田)
 - ③きよひめ号 佐
- ・二等賞
 - ①さざなみ一号 畑山悦雄(館合新田)
 - ②きよひめ号 佐

藤好男(葦沢)

- 《同・若牛区》
 - ・一等賞
 - ①ひろひめ号 鈴木博昭(袖山)
 - ②ひろひめ号 鈴木博昭(袖山)
 - ・二等賞
 - ①いけはな二号 佐々木藤喜(大琴)
 - ②はるみ号 嶽石勝男(新沢)
- 《同・成牛一区》
 - ・一等賞
 - ①なごこ号 渡辺民蔵(石高)
 - ②なごこ号 渡辺民蔵(石高)
 - ・二等賞
 - ①第六まさこ号 小松良一(山崎)
 - ②てるふじ六号 阿部幸悦(岩館)
- 《同・成牛二区》
 - ・一等賞
 - ②はる四号 小野祐喜(宿)
 - ・二等賞
 - ①みつ号 工藤末治郎(蔵新田)
 - ②なおら一号 渡辺信徳(石高)
- 《ホルスタイン種》
 - ・二等賞
 - ①ミューチエアールホールドテ

イデーローヤル 伊東隆(蔵新田)

- 《ジャージー種》
 - ・二等賞
 - ①ウイローロマンスプリンセスピスタハタ畑山喜美子(島)
- 《特別賞》
 - ・若牛区 いけはな二号 佐々木藤喜(大琴)
 - ・成牛一区 としひめ号 小松慶治(大琴)
 - ・同 なごこ号 渡辺民蔵(石高)
- 《団体賞》
 - ◎肉用牛
 - ・一位 館合和牛組合
 - ・二位 大琴畜産改良組合
 - ◎乳用牛
 - ・一位 蔵地区
 - ・二位 館合地区
- 《母系系統牛群》
 - ・第四たいせい号、たかみ号、たかみ二号 佐藤吉三郎(下小屋)
 - ・ふじきよ二号、はつみどり号、ふじきよ二の四号 遠藤正輝(館西)

米限度数量を配分

転作等 六六セロが飼料作物 計画面積

町では、六月一日に水田利用再編対第協議会を開き、水田利用再編第二期対策中の政府売渡米申込限度数量の配分方法について協議してもらい、その結果に基づき同月二十七日付で各農家に五十六年度限度数量を配分しました。

本町に割当てられた二期対策中の限度数量は、うるち米 七万二千八百三十三俵、もち米 七万七千七百七俵、計七万三千五百五十七俵で、五十五年度に比べ三千三百十三俵、率にして四・六割の減となっています。

二、農家保有米は、満七歳以上の者一人平均九十割とする。
三、配分の対象農家は、農協を通して政府に登録した農家に限る。
四、配分数量は、予備予約数量を最高限度とする。
五、配分の方法は、特別な事情が発生しない限り第二期の期間中、これを固定する。
協議会ではまた、五十六年度の町内各農家転作等実施計画の取りまとめ結果について担当係から説明がありました。

これによると、町全体実施計画面積は二二〇・五割で、目標面積二〇二割を四・七割上回っています。
作目別では、飼料作物が一三九割で最も多く、全体の六六割を占め、次いで大豆の二一・六割、野菜類一八割、たばこ七・六割、かぼちゃ六・五割、小豆五・六割となっています。
また、できるだけ有利な転作を——と進めている計画転作には、十六集団(十七集落)が取り組むことになっています。

八島 末蔵	71歳	黒	瀧	伊東留次郎	69歳	蔵
ハツミ	69歳	黒	瀧	小松金一郎	72歳	下
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	ヨネミ	70歳	通
マサヨ	68歳	黒	瀧	佐々木金蔵	75歳	中
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	キチエ	68歳	通
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	阿部千代蔵	75歳	蔵
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	ユキヨ	70歳	蔵
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	佐々木宗雄	73歳	蔵
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	ミサオ	69歳	蔵
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	佐々木馨	71歳	蔵
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	トメラ	70歳	蔵
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	阿部 義直	71歳	蔵
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	ヨシエ	69歳	蔵
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	阿部 芳盛	69歳	蔵
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	ハルヨ	70歳	蔵
佐藤 与吉	74歳	黒	瀧	杉 森	70歳	蔵

敬老会 思い出話に花咲かす マメで長生きを



まだまだ元気。これからですよ人生は——
まアいっぱいどうぞ

おじいさん、おばあさん、いつまでも元気で長生きしてください——今年の町敬老会は、六月二十三日(蔵・法内・宿・袖山地区対象)、二十四日(黒瀧・田代・館合・老方地区対象)の両日、町開発センターで行われました。

お祝いを述べ、続いて、町議会議長、由利福祉事務所次長からお祝いのことが寄せられました。
このあと、米寿を迎えられた八人の方に敬老祝金、八十歳になられた二十五人の方に額入りの記念肖像写真と記念品、結婚五十年を迎えられた十四組のご夫婦の方に祝状と記念品が、それぞれ町長から贈られました。

町では、この敬老会に、七十歳以上のお年寄りとして、めでたく金婚式を迎えられたご夫婦十組、合せて五百四十人を招待。当日は、町連合青年会員たちが地域分担をして家から会場までの送迎をやってくださいました。全体の六十三割にあたる三百四十一人の方が元気に出席しました。

式のと祝宴に入り、お年寄りたちは、町連合婦人会員らの接待で料理やお酒をいただきながら、アトラクションとして婦人会員の披露する唄や踊りに手拍子を打ち、杯を汲み交し、思い出話に花を咲かせていました。
会場ではまた、酔いが回るにつれ飛び入りも出、自慢の

蒙御免東田利町長寿番付

東				西			
横綱	佐々木ミネ	94歳	大	横綱	佐藤アサエ	93歳	黒
〃	佐藤治吉郎	90歳	寺	〃	長谷山キヨ	90歳	下
〃	小野マツエ	90歳	宿	〃	佐々木ノエ	90歳	下
大関	佐藤アキノ	89歳	五海保	大関	遠藤 太吉	89歳	新
〃	太田ハルノ	89歳	大吹川	〃	大場イワノ	89歳	宮の前
関脇	菅原鶴三郎	88歳	八日町	関脇	鈴木寅次郎	88歳	袖山
〃	梅津 ヤス	88歳	大	〃	阿部 徳助	87歳	岩
小結	佐藤マサエ	87歳	中	小結	阿部 佐平	87歳	蔵
〃	遠藤徳太郎	87歳	新	〃	佐藤 浅吉	87歳	祝
〃	高橋チヨノ	87歳	上	〃	高橋要太郎	87歳	下
〃	小野 勇作	87歳	高	前頭	小野ハツノ	86歳	祝
前頭	阿部タマノ	86歳	横	〃	阿部ミツエ	86歳	沼
〃	佐藤 カノ	86歳	新				
〃	小野夏五郎	86歳	土場				

国保 医療費と税

10年前のほぼ5.6倍



1人ひとりの健康づくりが国保財政を助ける

「税金が高くて」よく耳にするごぼです。この高い税金とは、そのほとんどが国保税をさして言っています。

国保は、国からの補助金とみんなが出し合う税金とで運営されていますので、台所が苦しくなると、パンクしないためにも、やむなく税を値上げしなければならなくなります。つまり、医療費が増加してくると、三割の自己負担がすんでも「税の値上げ」となつてフトコロにひびいてくるというわけです。

今月は、国保税一期分の納期——そこで今号では、必要なとき、だれもが安心して医療を受けられるように、いま一度、国保のしくみ、医療費と税にスポットをあててみました。

だれもが安心して医者にかかれるように

私たちは、だれもが健康で幸福な家庭生活を願っています。ふだん健康であつても、病気やケガはある日突然に私たちに襲うことが多いものです。そんなとき、お金がなくてお医者さんにかかれないというこゝろになつたら大変です。

むかし、戦争前、家庭に長わすらいの人が出ると何もかも売り払つて医者代につき込み、その結果、どうにもならない貧乏のどん底に落ち込むというようなことが少なくありませんでした。

そこで、こういうことのないよう、相互扶助の理念に基づいて日頃からみんながそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、それを医療費にあて、

だれもが安心して治療が受けられるような仕組みが考えられるようになりましした。これが医療保険の制度です。

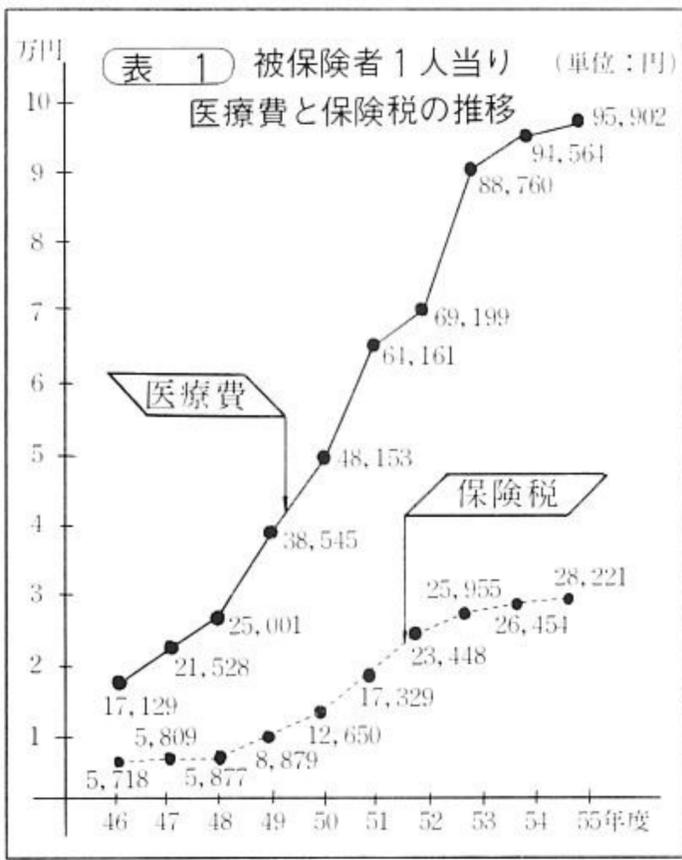
国民は一人一医療保険に必ず加入

医療保険制度には国民健康保険を含め八つの種類があり、すべての国民はこのどれかに加入しなければなりません。これを「国民皆保険」といい、どの保険に加入するかは、あなたやあなたの家族の職業、住所、所得などによって決まっています。

国保事業は税金と補助金で運営

会社の健康保険や共済組合、日雇健康保険などに入っている人、または生活保護を受けている人以外は、みんな国民健康保険（以下「国保」という）に加入しなければなりません。

国保の事業を運営するものを保険者といいます。保険者は、私たちの住んでいる市や町や村の自治体です。このほかに、同一都道府県内の美容、



理容、医師、建設などの同じ業種に従事する人たちでつくられた組合が保険者となり、事業を運営するものもあり、これを国民健康保険組合といっています。

国保事業は、みんなが使つた医療費をみんなが負担し合う「国民健康保険税（以下「国保税」という）」と国の補助金によって運営されています。従つて、国保に加入すると国保税の支払い義務を負わなければなりません。

国保税を納めなければならぬ人のことを納税義務者といい、その人は世帯主です。ですから、世帯主が職場の健康保険に入つていて国保の被保険者でなくても、家族のだけれど国保に入つていれば、その世帯主が納税義務者となります。

医療費の約二五割は税金として負担

国保税は町民税と違い、国保から支払われる医療費に応じて決まります。私たちがお医者さんにかかった場合、自分で支払う医療費は費用の割だけで、残り約四割五分は国が負担し、約二割五分は国保税として被保険者が負担しています。

つまり、被保険者は、国保税という形で医療費の約二五割を負担しなければならぬもので、医療費の増加がそ、

のまま国保税の増加に結びつくというわけです。

昭和五十五年度の本町被保険者一人当たり平均医療費は九万五千九百二円で、十年前のほぼ五・六倍となっております、それとともに国保税も高くなってきています。

いままでは、なんとか財源をみつめて、医療費の増加がそのまま国保税のアップに結びつくことのないよう財政的配慮をしてきました。しかし、年々厳しくなる財政事情の中にあつて、もうその余裕はなくなつてきています。しかも、「加入者の税負担はもはや限界」という声があちこちから聞かれるようになり、このままでは、少ない負担で誰れもが安心して医療が受けられるように——という相互扶助を基調にした国保は根底から崩壊してしまふ、という懸念もされています。

税負担を制度的に軽減する手だては今のところなく、現行制度の中では医療費の節約を図る以外に、税の増高を抑える方法はありません。

医療費の節約ということはお医者さんにかかるなどということではありません。病気が早く発見して早く治すことが大切です。そのためにも体の具合が悪いときは早くお医者さんにかかるべきです。ただ、そのかかり方が問題です。たとえば、同じ病気で二つや三つの病院にかかる人がい

ます。これは、同じような診察、処置、投薬をくり返すわ



国保税の決め方

基礎は四つ

国保税を決める場合は、まずその年の医療費がどのくらいかを予測し、その中から国と患者が負担する分を除き、残ったものについて次の四つを基礎として各世帯に賦課することになります。

- (1) 平等割額 各世帯にいくらかと均一に計算する額
 - (2) 均等割額 被保険者一人当たりいくらかと計算する額
 - (3) 所得割額 各世帯の収入に応じて計算する額
 - (4) 資産割額 各世帯の固定資産に応じて計算する額
- これらの総額が年税額となるわけです。ただし、昭和五十六年度の国保税最高限度額は、

けで、当然のことながら医療費も二倍、三倍にはね上り、無駄なことです。どうしてもそのお医者さんのやり方が納得できない、という場合の転医はともかく、簡単に次から次へお医者さんをわたり歩くというのにはよくありません。

もつとお医者さんを信用するようにしましょう。また、深夜、休日、時間外に受診すると、大幅な割増料金をとられます。緊急の場合ならしかたありませんが、なるべくこういう時間は避けるようにしたいものです。

また、深夜、休日、時間外に受診すると、大幅な割増料金をとられます。緊急の場合ならしかたありませんが、なるべくこういう時間は避けるようにしたいものです。

基礎は四つ

基礎は四つ

国保税を決める場合は、まずその年の医療費がどのくらいかを予測し、その中から国と患者が負担する分を除き、残ったものについて次の四つを基礎として各世帯に賦課することになります。

- (1) 平等割額 各世帯にいくらかと均一に計算する額
 - (2) 均等割額 被保険者一人当たりいくらかと計算する額
 - (3) 所得割額 各世帯の収入に応じて計算する額
 - (4) 資産割額 各世帯の固定資産に応じて計算する額
- これらの総額が年税額となるわけです。ただし、昭和五十六年度の国保税最高限度額は、

からではなく、前の保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときから月割で計算されます。また、途中でやめたときは、やめた月の前月までの分が月割で計算されます。

届出が遅れると、被保険者となつたときまでさかのぼって国保税を納めなければならず、その間保険証も交付されていませんので保険診療を受けられないという、いわば損することになりますので、異動があつたときは必ず十四日以内に届出するようにしてください。

また国保税は、失業していたり、あるいは災害にあつたりして、生活がとくに苦しく、どうしても保険税を納めることのできないときは、徴収を待ったり、減額したりすることがあります。詳しいことは、国保の係にご相談ください。

タダでない老人医療費

タダでない老人医療費

ここで、国保財政を苦しめている原因の一つにあげられている老人医療費について考えてみましょう。

七十パーセントは国保が負担 七十歳以上の方や六十五歳以上のねたきり老人の方の医療費は、昭和四十八年から無料化されました。無料という点、国や県が医療費を支払ってくれるのか、あるいはお医者さんがタダで診てくれるのか、などと思いがちですが、実はそうではありません。その医療費の七〇パーセントは、国保が負担しています。ふつうの人は受診するとその

医療費の三〇割を自己負担しますが、お年寄りの場合、この分、つまり三〇割についてだけ国が三分の二、県と町がそれぞれ六分の一の割合で負担してくれているのです。

保険証を渡す だけではダメ 病院がお年寄りで一杯になつていてという声をよく聞きます。お年寄りが病院に行くのは体が弱くて病気がちだという理由からだけでしょうか。もちろんそれもありますが、日ごろ私たちがあまりお年寄りのことを考えてあげていないということも一つの原因となつているのではないのでしょうか。

お年寄りは体力が衰えている上に孤独になりがちです。お年寄りにいちばん必要なのは、健康づくりといつても難しいことをやるのではなく、自分の体にあつた運動や栄養のバランスのとれた食生活などは、いつでも簡単に始められます。



は、周囲の人がお年寄りの健康状態を正しく知った上で、その日常生活に温く気を配っていくことなのです。保険証を渡すだけではダメです。みんなでお年寄りに合った仕事をしてもらったり、軽い運動や趣味を通じてお年寄りが生きがいのある生活を送れるように配慮してやるのが大切です。

今日から健康づくりに取り組もう 国保財政は、私たちの家計と同じです。ちよつとした心がけが家計を助けるように、私たちの健康への注意や国保への理解が、国保の財政を助けるのです。

健康づくりといつても難しいことをやるのではなく、自分の体にあつた運動や栄養のバランスのとれた食生活などは、いつでも簡単に始められます。

町では、愛育会への血圧計配布や各家庭ごとの医療費のお知らせ、家庭薬の配布、集団検診などを行い、医療費増高抑制に努めています。医療費増大と国保税値上げのイタチゴッコはたまりません。さあ、あなたの家も健康家族の仲間入り——明日からは遅すぎます。医療費と国保税の節約のため、今日からみんなで健康づくりに取り組みましょう。



一人暮らし終日笑顔で
朋楽荘で楽しみ会

意見交換やレクリエーションを通して孤独感をなくし、お互い仲間意識を持ち、勇気づけ合いながら新たな生きがいをみ

いつもは一人きりの食事だけに、仲間との昼食懇談は何よりうれしい！食欲もでてきます



汗だくになりながらの登山は、また格別におにぎりの味は、また格別



体力づくりに八塩登山

緑の中で「ふるさと再発見」

急な登りもなんのその——実のところ顔で笑って心で……

毎日目にしながら登る機会が少ない八塩山（標高七三三メートル）に登り、自然に親しみながら体力づくりを——と六月二十一日、町公民館主催の第三回町民登山の会が行われました。

当日は、小学校一年生の佐藤佳彦君（中通り）から六十二歳の安倍太吉さん（家の下）まで男女合わせて二十人が集い、午前九時三十分、頂上の八塩神社めざしてダム入口を出発しました。

深山を通過してヨシヤチ、不動滝へと歩き、そこから急な尾根伝いに頂上をめざした一

特に、いつもテレビ相手に一人で食事をしているお年寄りたちにとって、仲間との昼食懇談は何より楽しいと見え、ホームヘルパー手づくりの「ごちそうとお酒、ジュースをいただきながら、よもやま話に花を咲かせ、明るい笑い声が絶えませんでした。

帰宅時間を迎えたお年寄りたちは、「こんなりっぱな食事を準備してくれなくてもいいから、おにぎり持参で、こうした楽しみ会を今後も続けていこう」と約束し合い、福祉バスで家路につきました。

町社会福祉協議会では六月十五日、在宅福祉事業の一環として本町では初めて、「一人暮らし老人の楽しみ会」を開きました。

本町には二十三人の一人暮らし老人がいますが、この日、会場に当てられた朋楽荘には十三人が集まり、映画観賞や会食、町内バス視察などで、笑顔の絶えない一日を過ごしました。

行は、八合目付近で、風雪に倒れたぶなの大木（きのこと）を生えた「ワケ（きのこ）」をみつけ、それぞれビニール袋や、ザックに。思いがけぬ採りものにみんな大喜びで、登りの苦しさも半減した様子。

頂上では、遠く湯沢、横手、大曲までも眺望のきく神社前広場に車座になり、汗だくになりながら背負ってきた弁当をひろげ、心地よい初夏の風を胸に受け、心ゆくまで自然の味をかみしめていました。「フウフウ」「ハアハア」言い、適当に休憩しながらおよそ五時間の山歩きのあとは、ダム構築記念碑横の広場で、思わぬ味覚・「ワケ汁」に舌つづみを打ちながら反省会。

一行は、電話のベルも自動車のエンジン音も聞こえない緑の自然の中で「ふるさと再発見」の楽しい一日を過ごし、午後五時過ぎ、思い出に残る八塩をあとにしました。

玉小3年生にソロバン寄贈

山崎出身の大場留二郎氏



大場先生を囲み、ソロバンを手に喜びの玉小3年生の子供たち

自分を温かく育ててくれた母校、故郷に恩返しの意味を込めて——と、男鹿市にある大場珠算簿記学校の校長として、また社団法人全国珠算連盟秋田県支部長として、創立二十七周年記念事業の一つとして六月三日玉小

大場先生は本町山崎出身で、校長として、また社団法人全国珠算連盟秋田県支部長として、珠算・簿記の指導、普及に尽力しており、その実力・指

走・跳・投に熱戦

町小・中学校連合体育大会



ヨーイ・ドン……ゴールめざして一直線

大沼さんが 中小企業 表彰

商工青年部の組織強化に尽力

蔵新田の大沼武且さん(四十二歳、株式会社大沼組代表取締役)は、六月十七日、東京・大手町のサンケイ会館で開かれた商工会青年部・婦人部全国組織化十五周年記念式典で、青年部役員功労者として中小企業庁長官から表彰状と記念のメダルが贈られました。

大沼さんは、昭和四十五年(一九七〇年)から五十年までは町商工会青年部長、五十一年から五十五年までは県商工会青年部連合会副会長の職にあり、商工会及び商工青年部の組織強化と地域商工業の発展に尽力された功績が認められたものです。



記念のメダルと表彰状を手に喜びの大沼さん

大沼さんは、昭和四十五年(一九七〇年)から五十年までは町商工会青年部長、五十一年から五十五年までは県商工会青年部連合会副会長の職にあり、商工会及び商工青年部の組織強化と地域商工業の発展に尽力された功績が認められたものです。

夏休みという開放感から起こりがちな事故・非行を防止し、生徒の健全育成を図るため、本荘・由利六高校生徒指導連絡協議会(理事長・小松順之助由利高校長)では、次のような「高校生の夏休み生活心得」を作り生徒指導を強化するとともに、地域の方々の理解と協力を望んでいます。

☆ 生活一般

- 1、夜間外出はしない。やむを得ず外出する場合でも午後九時までは帰宅する。
- 2、外泊は厳に慎み、やむを得ない場合は保護者間で同意

「フレイフレイ〇小」ガンバレガンバレ〇小——本町小・中学校連合体育大会は六月八日、台山グラウンドで行われ、四年生以上の児童・生徒四百二十六人が走・跳・投の各種目に熱戦をくり広げました。

雨で二度も延期された大会は、この日、朝から晴れの絶好のコンディションの中で行われ、子供たちは、日ごろの練習の成果をいかんなく発揮、四年男子百メートルで大琴小の阿部誠君が十五秒二の大会新をマークしたほか、二種目に大会タイ記録を生むなど、好レースを展開しました。

会場には、父兄らが農作業や会社を休んで多勢応援にかけつけ、わが子やわが孫の力走に大きな声援をおくついでました。

佐々木さんに 銀色有功章

献血で赤十字に貢献

大琴の佐々木雅広さん(三十三歳)は、このほど、日本赤十字社から「特別社員」の称号と銀色有功章(バッジ・楯)が贈られました。

佐々木さんは、これまで三



佐々木雅広さん

十回を超える献血に協力しており、献血を通して赤十字事業に貢献してきた功労が認められたものです。

寄贈にあたり同校長は、

「導力は全国的に知られ高く評価されています。大場校長から一人ひとりに名前入りケースとソロバンを贈られた子供たちは、大きな声で「ありがとうございまして」と礼を言い、早速、パチパチと足し算・引き算に指をはしらせていました。」と話していました。

高校生の夏休み生活心得

本荘由利六高校生徒指導連絡協

- 1、夜間外出はしない。やむを得ず外出する場合でも午後九時までは帰宅する。
- 2、外泊は厳に慎み、やむを得ない場合は保護者間で同意
- 3、異性との交友は軽卒にならないう努める。特に女子は誘いにのらない。(乗用車同乗、異性宅訪問など)
- 4、服装・容姿は乱さず、頭髪は特殊な形にしない。(パーマ、額の深刺りなど)
- 5、許可なしで校外の諸活動・諸集会に参加しない。

☆ 交通安全

- 1、バイクの使用は学校の許

☆ アルバイト

- 1、自動車・バイクを使うものや夜間労働、酒を用いる職場、重労働は禁ずる。
- 2、水泳場監視員等の責任の重いもの、危険のともなうものは学校と相談する。

☆ 同級会

- 1、場所は原則として出身中学校とし、恩師の参加の会であること。
- 2、酒を用いる会には出席しない。喫煙は決してしない。

☆ 旅行・キャンプ等

- 1、キャンプ・旅行・登山等は事前計画を綿密にし、学校の許可を得ること。実施中は公衆道徳をよく守る。
- 2、いずれの場合も、行き先・帰宅予定時刻・同行者等を家人に知らせてから出かける。

「わたしがソロバンを始めたのが小学校三年生のときということもあって、今回は三年生だけに贈らせていただいた。子供の頃の一つの自信がその後の人生に大きく影響するものであり、このソロバンが、眠っている才能を呼び起こし、自信を持つきっかけになれば幸いです。」と話していました。

電車の中で、お年寄りに席を譲ると同じように、見ず知らずの人に自分の血液を無償で提供する——献血は、まさに尊い行為といっているでしょう。あなたの血液が患者さんの心に生命の灯をともします。

街で献血車を見かけたら、あなたもぜひご協力ください。

子供の好きな水遊び

保護者が目を光らせて安全に



子供の水死事故が目だって増える時期です。

ギラギラ照りつける太陽に、水が恋しい季節——例年七月から八月にかけての二カ月間は、

子供は、水遊びが大好きです。その半面、水の怖さを知りません。そのため、親がちよつと目を離したスキに、とりかえしのつかない悲しい事故に結びつくことが多いのです。

子供の水の事故は保護者の責任——と心得て、ふだんから子供によく注意するとともに、水の事故から尊い生命を守るために、次のような点に十分気をつけましょう。

防ごう非行助けよう立ち直り

七月は社会を明るくする強調月間

「防ごう非行、助けよう立ち直り」——毎年七月は、法務省主唱による「社会を明るくする運動」強調月間です。

この運動は、すべての国民がそれぞれの立場で力を合わせ、非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

最近の少年非行は増加の一途をたどり、学校内や家庭内暴力など非行の低年齢化が進んでいます。そこで今年の運動の重点目標は「住民の連帯による青少年の非行防止と更生の援助」に置かれました。

犯罪予防や罪を犯した人の更生には、地域社会の温かい協力が欠かせません。対話のあるなごやかな家庭・明るい学校・楽しい職場・そしてさわやかな愛情のある地

- ◆ 子供たちだけで水泳や水遊びに行かないよう、ふだんから言いきかせておく。
- ◆ 家の近くにため池や用水池などがある場合、サクとかフタがない場合は、所有者に申し入れて、すぐ処置してもらおう。
- ◆ 危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら声をかけ、安全な場所で遊ばせるようにする。
- ◆ 雨降りのあとなど川や用水が増水しているときは、子供を近づけないよう特に注意する。
- ◆ 自宅周辺百メートル以内の所（幼児の活動範囲）に、危険な所がないか調べておく。
- ◆ 海水浴などに行ったときは子供が迷い子にならないよう気をつける。水の事故に結びつくことが多いのです。

東由利の地名

= 13 =

東由利の部落名や、小字名としての五十余の沢々の名を、次のように分類してみた。

①木の名のつく松沢・松木沢・松の沢・榎木沢・榎木沢・榎木沢・榎木沢などある。これらの中には現在の東由利に自生していない木もあるが、多く自生しているとかそこに生活する人々の希いもつての木、山伏などの修験者がつけたなどのことが考えられるのではないか。

沢を分類すると

沢シリーズ②

②人の名と思われるものとして、大吹川の太郎沢・法内中の沢近くの弥惣兵衛由利沢メタダレの隣の平九郎沢のように、その沢を拓いたとか所有者であったなど、何らかのかかわりがあったり、人の名がついたものと思う。

③場所的にそこに何かあつてつけられたと思われるものとして、不動沢・滝の沢・荒田沢・上苗代沢・田の沢・畑ケ沢・井戸ケ沢・岩井戸沢・土揚沢・バチ沢などがある。

④作物や珍しい収穫物から

町長日記

昭和五十六年も半ば過ぎました。それにしても気になるのは天候です。昨年は冷害といわれましたが、それほど減収にならなかつたのは、五月中旬から六月中旬にかけて高温の為、分けつが進んだといわれています。反対に、本年はその期間が低温で、分けつも少なく、背丈もないようです。今後の管理に最大の配慮されますようお願いいたします。

前述の災害復旧二カ所の内、一カ所は軽井沢農免道路（袖山線）の大吹川入口ですが、関係する役所は、山崩れは林野、道路は土地改良、下の川は土木と三ツに分れています。道路が災害の直接原因になっておる為、土地改良の県の農業水利課が事業主体となり、復旧費一億一千七百万円で復旧工事を行うことになりました。

六月定例議会で一億九百万円の補正が承認されました。予算総額は十九億六千六百五十八万円となりました。補正の主なもの、大平スキー場にリフトの設置、町民運動場の改修、道路改良舗装追加、災害復旧二カ所、道路台帳整備、防火水槽の増設であります。

もう一カ所は、林道ぼつめき線の法面崩壊の復旧です。崩壊箇所の上に東由利水道の第一配水池がある為、法面を切るわけに行かず、自由棒工法（崩れた法面の形状のままに棒型をつける）で処置することにし、復旧費は一千二百万円です。

地域社会——みんなで健全な住みよい環境づくりにつとめましょう。

町出身者往来

六月十五日・本町久保出身の佐々木忠男氏（旧姓高橋、

日本郷土民謡協会幹事、同会指導員、同会忠男会会主）が八月の館合鹿島神社祭典への出演打合せ来町を機に来庁。同氏は、下小路の渡辺理容店で修業の後上京、現在、足立区東和で「ササキ理容所」開業。キャニオンレコード専属民謡歌手。

7月のこよみ

曜日	行事
1 水	事業所統計調査日 乳児検診(13:00~有隣館)
2 木	
3 金	
4 土	
⑤ 日	家庭教育学級(袖山分館)
6 月	ことぶき大学(10:00~朋楽荘) 三種混合・三種混合予防接種(13:00~有隣館)
7 火	民生委員協議会(役場)
8 水	3歳児検診(13:00~有隣館)
9 木	
10 金	1歳6カ月児検診(13:00~有隣館)
11 土	
⑫ 日	父さんゲートボール大会(台山グラウンド)
13 月	循環器第二次検診(13日~17日)
14 火	
15 水	町消防訓練大会(台山グラウンド)
16 木	年金委員研修(田沢湖町)
17 金	
18 土	
⑬ 日	ママさんソフトボール大会(台山グラウンド)
20 月	循環器第二次検診(20日~21日) 郡畜産共進会(本荘由利家畜市場構内)
21 火	
22 水	
23 木	都市消防訓練大会(本荘市)
24 金	県消防訓練大会(24日~25日・秋田市) 胃検診(24日~25日)
25 土	農業委員会
⑭ 日	
27 月	八塩少年自然教室(27日~29日) 胃検診(27日~31日)
28 火	
29 水	
30 木	
31 金	妊婦検診(13:00~有隣館)
摘要	7月31日 固定資産税(2期)納期限 国民健康保険税(1期)納期限

おしらせ

町の概要

人口	6,333人
総数	3,115人
うち男	3,218人
うち女	1,449人
世帯	148.51戸
面積	148.51km ²
(56.5.31現在)	

不動産取得税の税率は百分の四に

地方税法の一部が改められ、不動産取得税の税率は、昭和五十六年七月一日から百分の四に引き上げられました。

ただし、次の家屋については従来どおり百分の三です。
(1) 昭和六十一年六月三十日まで取得した住宅
(2) 昭和五十五年十二月三十一日までに新築工事に着手し、

福祉医療費に所得制限

七月一日から実施

昭和五十六年七月一日から福祉医療費支給制度が改正になり、一律無料化を行っている現行制度に対し、次のとおり所得制限を導入することになりました。

一、対象範囲

○二歳未満の入院・外来児、
○母子家庭の児童及び父子家庭の十八歳未満の児童

二、所得制限の基準

乳幼児・母子家庭及び父子

○六十五歳以上の身体障害者福祉法による身体障害者手帳所持者(高齢身体障害者)
○国の老人医療費支給制度から所得制限により除外された者(老人医療費所得制限者)
※ 重度心身障害(児)者については、現行どおり所得制限がありません。

詳しいことは、役場住民課
住民厚生係にお尋ねください

昭和五十七年十二月三十一日までに取得した住宅以外の家屋。
このほか、▽床面積が一六五平方メートル(約五〇坪弱)以下で、一平方メートルの価格が八万七千円(坪当たり二十八万七千円程度)以下の住宅を建築した場合

合の控除額▽住宅用地の税額も改正されました。
詳しくは、役場税務課、又は由利県税事務所(電話〇一八四二・三・四一〇五)におたずねください。
(由利県税事務所)

三、経過措置による特例

次の方は、暫定期間特例が設けられています。
○ 昭和五十六年六月三十日以前に出生し、受給者証の交付を受けた乳幼児は、出生の日から二年間所得制限が適用されません。
○ 昭和五十六年六月三十日以前に六十五歳に達し、受給者証の交付を受けた高齢身体障害者は、受給者証の有効期間内は所得制限が適用されません。

社福だより

香典返しとして、故杉江謙一氏のご遺族(杉江孝子さん、新町)より五万円が届けられました。
故人のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

善意

▽六月八日開催の町小・中学校連合運動会へ三万円 大日向商会代表大日向貞弘氏(大琴)から

慶弔だより

5月21日~6月20日

〇ごいふ声

佐々木哲也	大琴	伯漢	長男
高橋俊樹	智者鶴	義夫	長男
小松輝臣	須郷田	幸輝	長男
小松徳彦	新町	德行	長男
畠山孝行	館合新田	孝太郎	長男
横山喜代子	向田	均	三女

〇結婚

佐藤郁絵	新沢	秀志	長女
嶽石嘉実	五海保	八郎	二男
遠藤正和	小倉		
高橋佳代子	下小路		
工藤敏	山崎		
加藤悦子	本莊市		
阿曾文彦	宇戸坂		
佐藤妙子	寺田		
阿部正光	仁賀保町		
阿部英子	下通		
畠山英子	高村		
阿部金雄	柴		
古関幸子			

・お悔み申し上げます

杉江謙一	新町	58歳
佐藤トイ	田代	50歳
佐々木伊一郎	大琴	69歳
畑山和賀子	下吹	24歳

青少年を非行から守る強調月間

7月1日~31日

祝電に割引制 ひと足早いオメデトウ 度があります

お祝い電報は、配達日の10日前から3日前までに打ちますと「150円割引」になります。

115をダイヤルし、「配達日指定のお祝い電報」として申し込んでください。

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	ほ	配
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	い	達
前	前	前	前	前	前	前	前	前	前	い	し
前	前	前	前	前	前	前	前	前	前	日	て

150円割引

